

平成30年宇治田原町予算特別委員会

平成30年3月12日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第1号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)
(総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第5号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算
(第4号)
- 日程第3 議案第6号 平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第1号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)
(健康福祉部、教育委員会所管分)
- 日程第5 議案第2号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第3号 平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第7 議案第4号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4
号)

追加議事日程(第1号の追加1)

- 日程第1 委員長の選任について

追加議事日程(第1号の追加2)

- 日程第1 副委員長の選任について

1. 出席委員

委員長	5番	浅田晃弘	委員
副委員長	8番	藤本英樹	委員
	1番	谷口重和	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	6番	原田周一	委員

7番	山本	精	委員
9番	山内	実貴子	委員
10番	今西	久美子	委員
11番	谷口	整	委員
12番	田中	修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	田中	雅和	君
教育	長	増田	千秋	君
総務部	長	久野村	観光	君
健康福祉部	長	光嶋	隆	君
建設事業部	長	野田	泰生	君
教育部	長	黒川	剛	君
総務課	長	清水	清	君
企画財政課	長	奥谷	明	君
企画財政課課長補佐		矢野	里志	君
税住民課	長	長谷川	みどり	君
介護医療課	長	廣島	照美	君
健康児童課	長	立原	信子	君
建設環境課	長	垣内	清文	君
プロジェクト推進課	長	山下	仁司	君
産業観光課	長	木原	浩一	君
上下水道課	長	青山	公紀	君
会計管理者兼会計課	長	馬場	浩	君
社会教育課	長	岩井	直子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 村山和弘 君
庶務係 長 岡崎貴子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、去る3月5日の本会議において上程をされ、本員会に付託をされた15議案のうち、議案第1号、平成29年度一般会計補正予算（第6号）及び各特別会計補正予算5議案の合計6議案につきまして、お手元に配付をいたしております日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

それでは、日程に入ります前に一言ご挨拶を申し上げます。

予算特別委員会の正副委員長の任期は申し合わせにより1年となっておりますので、後ほど選任手続に入っていただきます。何分、不慣れな委員長ではありましたが、この1年間、皆様のご協力のもと、大過なく委員会運営を行うことができ、無事、その職責を全うすることができました。皆様には、衷心より感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時02分

○副委員長（浅田晃弘） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

早速ですが、谷口委員長より、委員長を辞任したい旨の辞任願が提出されました。委員長及び副委員長の辞任に当たっては、委員会条例第11条により、委員会の許可を得なければならないとされていますことから、ただいまより谷口委員長の辞任許可についてお諮りしたいと思います。

辞任について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。

よって、谷口委員長の辞任は許可されたものいたします。

◎委員長の選任について

○副委員長（浅田晃弘） それでは、早速、追加1の日程第1として、委員長の選任に移りたいと思います。

委員長の選任は、委員会条例第7条により、委員会において互選するとされております。どのように選任したらよろしいでしょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○副委員長（浅田晃弘） 議長一任にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（浅田晃弘） それでは、議長よりお願いいたします。

○議長（田中 修） それでは、私のほうから指名をさせていただきます。

委員長に、浅田委員を指名させていただきます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、移ってもらいましょうか。

○委員長（浅田晃弘） ただいま、ご選任いただきました浅田でございます。

まことに不慣れで、皆様方にご迷惑をおかけすることが多々あると存じますが、その点ご容赦いただきまして、予算特別委員会が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎副委員長の選任について

○委員長（浅田晃弘） それでは、追加2の日程第1として、副委員長の選任に入りたいと思います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） それでは、先ほどと同様、議長一任にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） それでは、議長よりよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） それでは、私のほうから指名をさせていただきます。

副委員長に藤本委員を指名いたします。

○委員長（浅田晃弘） ただいま議長より、副委員長に藤本委員のご指名がありましたが、

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) それでは、副委員長に藤本委員、よろしくお願いいたします。

○副委員長(藤本英樹) 浅田委員長とともに、円滑な運営ができますよう努めさせていただきますので、ご協力お願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(浅田晃弘) ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時09分

○委員長(浅田晃弘) 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めまして、皆さん、おはようございます。

先ほど、前委員長のご挨拶にもございましたが、本日の委員会は去る3月5日の本会議において上程され、本委員会に付託されました15議案のうち、議案第1号 平成29年度一般会計補正予算(第6号)及び各特別会計補正予算5議案の合計6議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) ありがとうございます。

それでは、ここで町長からご挨拶をお受けしたいと思います。

町長。

○町長(西谷信夫) 改めまして、皆さんおはようございます。三寒四温の季節柄、日に日に寒さも和らぎ、春が待ち遠しいと感じておるところでございます。

昨日は東日本大震災の発生から7年目を迎えたところでございます。警察庁の発表では犠牲の方が1万5,000人余り、また、いまだに行方不明の方が2,500人余りおられます。また、復興庁からいまだに約7万3,000人の方が避難生活を余儀なくされておられるという発表もされておるところでございますけれども、月日の経過とともに悲惨な災害の記憶が薄れることのないよう、3.11並びに1.17を決して忘れてはならないと肝に銘じますとともに、1日も早い復興を願っておるところでございます。

先週は一般質問ということで、11名の議員の皆さんから2日間にわたりまして、ご

質問を頂戴いたしました。賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分検討する中で、今後の町政に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、3月定例会の予算特別委員会ということで、皆様方にはご出席を賜り大変ご苦勞さまでございます。先ほどの議事にありましたとおり、谷口整委員長様、また浅田晃弘副委員長様には1年間にわたる委員会運営、大変お世話になりありがとうございました。ご苦勞様でございました。また、新しく就任されました浅田晃弘委員長様、また藤本英樹副委員長様には大変これからお世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成29年度一般会計補正予算（第6号）をはじめとする15議案でございます。なお、本日は補正予算関係6議案をご審査いただくこととなっております。後ほど議案の説明をさせていただきたいと存じますが、どうかご審査を賜り、ご可決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

本日は、この委員会に引き続きまして新名神高速道路建設に関する特別委員会も開催予定をしていただいております。長時間にわたりますが、最後までよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さんよろしくお願い申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） ありがとうございます。

それでは、お手元に配付いたしております日程表により審査を行います。進め方といたしましては、日程にありますように所管ごとの審査とし、まず総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分により行うことといたします。討論、採決にあつては全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。また、先に一般会計補正予算、続いて、所管の特別会計補正予算の順に進めてまいります。

これにより議事に入ります。

◎議案第1号

○委員長（浅田晃弘） 日程第1、議案第1号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 皆さん、おはようございます。

私のほうから、議案第1号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）に

つきまして、まず、ご説明を申し上げたいと存じます。私のほうからは議案第1号の議案書、それから補正予算案主要事項調書、それと横長でございます平成29年度一般会計3月補正予算（第6号）概要（主な増減・歳入）とさせていただいておるものですが、この3種類を用いましてご説明を申し上げたいと存じます。

まず、このたびの補正予算でございますけれども、国の補正予算の事業採択に伴う新市街地連絡道路整備事業等を実施する経費を追加させていただきますとともに、各種事業の決算見込みなどに伴い補正をさせていただくもので、補正額は6,770万5,000円を追加させていただき、補正後の予算総額を48億3,822万7,000円とさせていただくものでございます。

それでは、私のほうから、まず、この横長の表、こちらを用いまして、歳入歳出の主なもののみご説明を申し上げたいと存じます。

まずは、総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管関係といたしまして、歳入歳出ご説明申し上げます。

まず、1ページ、歳入でございます。左の番号で申し上げますと、1番から5番、まず、町税関係でございます。これらはいずれも決算見込みに伴いまして、それぞれ増減をさせていただき、今回、補正させていただくものでございますが、一番右の欄に数字がございます。3段書きになってございまして、上段が補正前の額、そして中段が今回補正させていただく額、そしてそれをプラスマイナスいたしました補正後の額ということで、3段書きでさせていただいておるものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、2ページをごらんください。主なもののみご説明申し上げます。

番号、11番、企画財政課所管の地方交付税のうちの普通交付税でございます。これは29年度の普通交付税額が確定いたしましたことから、従前の予算額7億5,000万円に3,989万7,000円を追加させていただきまして、総額7億8,989万7,000円とさせていただくものでございます。

それから、その下の12番、産業観光課所管の分担金及び負担金、土地改良事業分担金でございますが、大福茶園再造成事業分担金の減ということで、これにつきましては、2月の総務建設常任委員会でもご報告申し上げましたとおり、平成29年度の事業執行が困難となりましたことから、まずここで分担金4,500万円の計上額を全額減額させていただいております。

それから、このページの一番下、18番、建設環境課でございますが、国庫支出金、

国庫補助金の防災・安全交付金でございますが、国の補正予算がつきましたことから、南北線につきまして、それに伴う歳入、5,500万円を計上させていただくものでございますが、これにつきましては、後ほど、歳出の項目でご説明申し上げたいと存じます。

それから、次のページ、3ページをごらんください。

27番をごらんください。建設環境課、府支出金の国土調査費補助金、これは2,100万円を追加させていただくものでございますが、これも地籍調査事業に伴うものでございまして、これにつきましても、後ほど、歳出の欄でご説明を申し上げたいと存じます。

次、4ページをごらんください。

まず、30番、企画財政課所管でございます。財産収入といたしまして、説明の欄、町有地売払収入（法定外公共物）とございます。この法定外公共物と申しますのは、皆様ご存じのとおり、里道・水路と言われておる部分でございます。従前の国有財産と言われておった分でございますが、これが町に移管されてございますので、開発等に伴いまして、そういう売り払いの申請がございました際には、周辺の土地価格等を参考にしながら、売り払いをするものでございまして、366万5,000円を追加させていただきまして、総額、29年度は376万5,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、31番目、産業観光課、これも財産収入、町有林樹木伐採売払収入でございます。309万7,000円を追加させていただくものでございますが、これは町有林の間伐をさせていただいた分、また生森の木材を伐採させていただいた分、それをそれぞれ販売いたしました部分の収入でございます。

それから、32番目、企画財政課、寄附金でございます。ふるさと応援寄附金ということで、ふるさと納税いただいた分でございますが、順調に寄附額のほういただいております。今回、743万5,000円を追加させていただきまして、総額2,203万5,000円とさせていただくものでございます。

それから、33番目、同じく企画財政課の繰入金でございますが、財政調整基金繰入金でございますが、これは決算見込みに伴いまして、当初3億8,000万円の繰り入れを見込んでございましたが、1億円減額いたしまして、2億8,000万円の繰り入れとさせていただくものでございます。

同じく、34番目、企画財政課、公共施設整備基金繰入金、これも決算見込みに伴い

まして、当初の5,760万円の繰り入れを見込んでおりましたものを2,000万円減額いたしまして、3,760万円とさせていただくものでございます。

それから、1つ飛びまして、36番目、企画財政課所管、前年度繰越金でございますが、平成28年度の決算に伴いまして、その繰越金が確定いたしました。1億1,402万2,000円でございますので、それになるように7,902万5,000円を追加させていただきまして、合計1億1,402万2,000円とさせていただくものでございます。

それから、一番下、40番でございます。建設環境課でございます。これは町債、起債でございますが、これも先ほど申し上げました南北線の関係で、国の補正予算がつかれましたことから、歳出のほうであわせましてご説明申し上げますが、起債4,500万円を計上させていただくものでございます。

歳入は以上でございます。

6ページの歳出の主なものをご説明申し上げます。

まず、2番目、企画財政課所管の公共施設整備基金積立ということで、これは先ほどの里道・水路等の法定外公共物と町有林の売払収入をそのまま、公共施設整備基金のほうに積み立てさせていただきます。676万2,000円を追加させていただくものでございます。

また、3番目、企画財政課、ふるさと応援基金積立ということで、これも先ほど歳入で追加申し上げましたふるさと納税として寄附いただいた分を全額、このふるさと応援基金のほうに積み立てをさせていただくものでございます。

それから、4番目、これも企画財政課所管でございます。豊かな森を育てる基金積立ということで、これにつきましては、今回減額補正をさせていただいております。これはどういうことかと申しますと、皆様もご存じのように、平成28年4月から豊かな森を育てる府民税ということで、森林環境税というような言い方もされてございますが、それがスタートしてございます。29年度当初予算では本町に配分いただく額を基金積立にしようということで予算計上させていただいておりましたが、これを最終的には29年度に実施いたしました一時保育施設の整備事業に直接充当させていただきましたことから、この基金積立のほうの予算につきましては減額をさせていただきたいというものでございます。

それから、5番目、企画財政課、財政調整基金積立でございます。6,000万円の積み立てを計上させていただいております。これは先ほど申し上げました歳入の前年度

剰余金でございますが、これにつきましては、剰余金の2分の1以上の額は剰余金を生じた翌々年度までに基金に積み立てなければならないという地方財政法上の規定がございますので、先ほどの申し上げました1億1,402万2,000円、この繰越金の2分の1以上ということで、6,000万円を財政調整基金に積み立てを計上させていただくものでございます。

それから、6番目、企画財政課、ふるさと納税推進事業費、これにつきましては、歳出でございます。ふるさと応援寄附金の増、先ほど寄附金の増ということで、歳入に計上し、また、基金積立にも同額を計上させていただいたところでございますが、これとは別に、いただきました寄附金に対しまして返礼品ですとか、送料ですとか、ポータルサイトの使用料、そういうものの一式、別枠として、歳出で計上させていただいております。このたび、寄附金の増額に伴いまして、216万3,000円を追加させていただき、合計876万3,000円とさせていただくものでございます。

8ページまで、ちょっと飛んでいただきまして、25番、産業観光課、大福茶園再造成事業費でございます。これは歳入の欄でも申し上げましたが、先ほど申し上げましたように29年度の事業執行が困難となりましたことから、歳出におきましても5,250万円を減額させていただくものでございます。

それから、26番目、建設環境課、地籍調査事業費、2,800万円を追加計上させていただくものでございます。ここですみません、補正予算案の主要事項調書をごらんください。これの1ページをごらんください。

補正前額が110万円に対しまして、今回2,800万円を追加させていただき、補正後の額を2,910万円とさせていただくものでございますが、これにつきましては、下の参考欄にございますように、国の平成29年度追加配分予算によりまして、前倒しで実施させていただきたいということで、今回の補正予算に計上させていただいております。ただ、事業費につきましては、30年度への繰り越し事業とさせていただきたいと考えてございます。事業内容につきましては、この図の上側にございますように、大字南、荒木、岩山、立川の一部、面積2.38㎏の地籍調査に伴う測量成果の閲覧、境界の立ち会い、所有者調査、こういうふうなものを事業実施させていただきたいということで、今回の補正に計上させていただいております。

次に、先ほどの横表に戻っていただきまして、28番目、建設環境課、新市街地連絡道路整備事業費でございます。これにつきましては、同じく主要事項調書の2ページをごらんください。

補正前、1億6,600万円の事業費に対しまして、今回ちょうど1億円を補正させていただきますまして、補正後の総額を2億6,600万円とさせていただくものでございますが、これも参考の欄にございますように、国の補正予算の事業採択に伴いまして、前倒しで実施するものでございますが、これにつきましても、平成30年度への繰り越しとさせていただきたいと考えてございます。

事業内容ですが、この表の枠内でございますように、町道南北線これにつきまして、約500mにつきまして、整備を行うということでございます。事業費、補正額で申し上げましたように、1億円を計上させていただいております。財源といたしましては、先ほどの歳入でも申し上げましたように、国庫が5,500万円、町債、起債が4,500万円ということで、合計1億円の財源充当をさせていただいております。なお、この調査につきましては、交付税措置のある有利な起債でございます。

それから、すみません、歳入歳出でございます。

横長の表の最終10ページをごらんください。

これにつきましては、繰越明許費のご説明をさせていただくものでございます。

補正予算書で申し上げますと、5ページに第2表 繰越明許費として計上させていただいておりますが、今回、お願い申し上げますのは、番号1、2、3、4、5、5つでございます。1つ目が建設環境課所管の地籍調査事業費、先ほどの主要事項調書でも申し上げました今回補正お願いしております2,800万円、そのまま全額を繰り越しさせていただきます。

2番目、プロジェクト推進課、宇治田原山手線整備事業費でございますが、これはネクスコに対する委託工事、平成29年度から31年度までとする委託契約を結ばせていただいておりますが、これにつきまして、29年度分の一部を次年度に繰り越しさせていただきたく、8,206万円を繰り越しさせていただくものでございます。

それから、3番目、建設環境課所管、新市街地連絡道路整備事業費でございます。南北線道路の工事の関係でございます。先ほど、1億円補正させていただきましたということでご説明申し上げましたが、この1億円をプラスいたしまして、合計2億3,122万6,000円分を限度額といたしまして、繰り越しをさせていただきたいというものでございます。

4番目、建設環境課、道路施設長寿命化修繕事業費、これは荒木橋ほか橋梁の修繕工事でございますが、2,000万円を限度額として繰り越しをお願いするものでございます。

5番目、産業観光課の林業施設災害復旧費でございますが、これは平成29年10月の台風21号豪雨災害によりまして、林道地福谷線の復旧工事をさせていただくべく160万円を限度額として繰り越しをさせていただくものでございます。

以上、歳入歳出、議案第1号につきましてご説明をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。議案第1号に係る総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管課分について、質疑のある方は簡潔に質問をお願いします。質疑のある方は挙手をお願いします。山本精委員。

○委員（山本 精） 8ページの25、産業環境課の大福茶園再造成事業費なんですけれども、この間の総務建設委員会でも話あったんですが、この入植者が何人おられるのかということと、その人たちへの説明というのか、そんなものはされているのか、またどうという説明をされたのかということ。

○委員長（浅田晃弘） 木原観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今のご質問で、今度、造成後に入植される方は6名おられます。それと、事業のおくれに対しましての内容につきましては、受益者の方々にご説明をさせていただき、もう1年おくれるということで了解をいただいております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） おくれることによって、入植者の人たちへの影響とかそういうふうなものはどんなものでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 1年おくれるということは、最終的に収穫が後ろ倒しになっておくれるということなので説明をさせていただいて、その辺でも了解をいただいているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 収穫が1年以上おくれるということになると思うんですけれども、1年おくれるとなると、現在、入植者の人たちは借金とかそういうふうなものもされて行われているわけですから、その問題とか、また、1年おくれるということで、苗の購入とかその辺の問題の処理とか、後の補助とか援助とか、そんなんはどのように考えておられますか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） まず、苗のことにつきましては、種苗されている地域にそ

の旨を申し上げまして了解をいただいて、1年、できるだけ本数を1年おくらせるという
ことをご理解をいただいたところでございます。

それと、入植者に関しまして、支援という形になるのか、それにつきましてはまた今
後、話し合いを進めていきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 苗については、もう1年おくらせるという形で入植者には渡すとい
うことになるということを言われたんですけれども、そういうふうなんも含めて、やっ
ぱり今後も、入植者の人たちへのいろんな補償とかも含めて、相談に乗ってあげてほし
いなというふうに思います。あとええです。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 私も今の件でお聞きをしたいと思うんです。総務建設常任委員会の
ほうでは報告をされていると思うんですけれども、ちょっと、私ども、直接いろいろ聞
けていないので、今まで説明されたことを聞くかもしれませんけれども、ご容赦をいた
だきたいと思います。

まず、この大福茶園の再造成事業なんですけれども、当初計画は何年から何年という
計画で、これ、今回、この予算を落とされるということで、影響はどうなるんですか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 計画は当初、平成27年から平成31年までということで
ございます。すみません、それと、予算の関係につきましては次年度に再計上させてい
ただくということになります。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、32年度に完成ということですね。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） これ、毎年、予算を区切って、上げていっておられると思うんです
けれども、今回、おくれた理由というのは、どうも用地の取得の関係でおくれたという
ふうに仄聞しているんですけれども、これ、毎年こういう形で予算を切って上げていっ
ておられるということで、今回、今年度の事業が用地の理由等で断念せざるを得ない
ということになったと、だから予算を落とすんだということなんですけれども、ならば繰
り越しと予算を落として次年度に上げるということの違い、このあたりはどうなんです

か。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） お答えいたします。予算の手法といたしましては、谷口委員おっしゃるように繰り越した債務負担とかそういうやり方もありかと存じます。そういう点につきまして、私ども財政当局も協議をしておったんですけれども、そもそもこの事業が京都府のほうで繰り越し事業ですとか、そういう複数年で実施されている予算ではございませんで、単年度、単年度でされておりますので、その辺に呼応する形で本町も同じような形での予算計上をさせていただいたというところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに、京都府の事業に対して分担金を払うということだから、京都府と一定、整合しておかんなんということはわからんことはないんですけれども、これってまさに今年度予定していた事業が明らかな理由で、用地取得ができないということと断念せざるを得ない、まさに繰越明許の最たるものだと思うんです。だから、やっぱり繰越明許で上げておくことによって、この事業を着実にやっていくんや、次年度に向けて一生懸命やっていくんやという姿勢を示してもよかったんかなと、これは先ほど言いましたように、京都府との絡みで仕方がなかったんかもしれないんですが、というふうには、この予算を見て、ちょっと私、感じたんです。特に、用地の話、相手さんがあることで、なかなか難しいんですけれども、やはり先ほど山本委員が言っていましたように、農家の相手さんがあることで、早期完成を心待ちされている農業者もおられますので、やはり安易に1年おくらせましたということをするんじゃなく、今、申しましたような、そういう本気度という言葉かどうか知りませんが、やはりやる気も見せる中で、この事業を繰り越すという手法もあつたのではなかろうかというふうに思います。これは、私の意見として申し上げておきます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんでしょうか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 横長の8ページの23番の茶品評会事業費ということで、当初、125万4,000円のやつが、ほとんどマイナスされて、結果的に10万5,000円ということで、事業そのものは計画どおりされたのかどうか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 事業のほうは執行しております。ただ、この事業費の中には、全国茶品評会、それと関西茶品評会の農林水産大臣賞受賞の褒賞金等が含まれておりますので、今回、受賞がなかったということで、このような形で落とさせていただき

たいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 当初予算の積算は、では誤りはなかったということで解釈していいんですか。では、表彰式とかいろいろな諸行事があれば、これだけの予算は必要やということですか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 褒賞授与式に関しましては、10万5,000円の中で進めていきたいと考えております。褒賞授与式につきましては、JAの生産者が集まる部会の総会の場でさせていただきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） もう一つよくわからないんですけども、要は褒賞授与式だったら10万5,000円でいけるよと。では、あとの114万9,000円というのは、どの部分に当たるんですか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません、この125万4,000円の中には、農林水産大臣賞を受賞された方にお渡しする褒賞費が含まれております。それで、今回、受賞が、農林水産大臣賞、全国の品評会、関西の品評会でもございませんでしたので、その分が大きく幅をとって引き出ているというところになります。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほどの大福茶園の再造成の事業費の関係なんですけど、これ、入植者への説明は既にやったと、1年おくれるということでしたので了解を得たということですが、今後の展開として、用地の関係ということですが、見通しというのはどうなんですか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、京都府とも事業の進行の計画につきましては、来年度、30年度当初から取りかかれるようにということで、土地の整備のほうにつきましても一定の整理をいたしまして、京都府とも事業着手については予定どおり着手できるように進めるということで、入植者の方への説明もしているところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

- 委員（今西久美子） その説明というのは、いつされたんでしょうか。
- 委員長（浅田晃弘） 野田部長。
- 建設事業部長（野田泰生） すみません、細かいちょっと日にちまで、今、手元に資料がないんですけれども、昨年の秋から冬にかけての時期でございました。
- 委員長（浅田晃弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 昨年の秋から冬に、1年おくれますよということとともに、30年度当初から取りかかれるということを説明したと、そういうことでよろしいんですか。
- 委員長（浅田晃弘） 野田部長。
- 建設事業部長（野田泰生） 30年度には、予定どおり、1年おくれで事業が完了するようというところで説明を終わっております。
- 委員長（浅田晃弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） その見通しはあるわけですね、大丈夫なんですね。
- 委員長（浅田晃弘） 野田部長。
- 建設事業部長（野田泰生） はい、今、その予定で進めております。
- 委員長（浅田晃弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） その入植者の方に、ちょっとお話をお聞きしたんですが、先ほどの苗の問題、当初は平成32年3月に苗を植栽するという予定だったのが、結果的には1年おくれて33年3月に植栽することになりますよね。1年おくれるということも苗の関係でいえば、オーケーなんですね、苗は1年おくれで来るということなんですね。もう一回、確認をしたいんです。
- 委員長（浅田晃弘） 木原課長。
- 産業観光課長（木原浩一） 全体の量が大きく、ちょっと当初に苗の生産者のほう、苗の生産場のほうに連絡をいたしましたので、十分うちで今、売れる範囲は前倒しで売っておきますと。また、若干残る場合にはとってもらわんと、それに関しましてはこちらのほうで、待たすことを予定しております。
- 委員長（浅田晃弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 若干というのがちょっとどれぐらいかわからないんですけれども、若干であれ、1年前倒しで苗が来たら、その分、どこかに仮植えせなあかんのですよ。その辺はどうなんですか。もう、それは入植者任せですか。
- 委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） いえ、そうではなくて、こちらのほうに関しましても対応のほうをしていきたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） その辺を私がお話を伺った入植者の方は全くご存じなかったです。苗は1年おくれでお願いしたいと言ったけれども、あかんと言われたと。1年前に苗が来てしまうので、それをもう本当にどうしようかと悩んでいるんやと、みんなそうやとということをおっしゃっていましたが、その辺の説明を本当にきちんとしていただいているのかどうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には苗購入予定の業者さんのほうに、本町のほう来庁いただきまして、その中で基本的にはほとんどがそちらで転売していただけるということで話を進めております。ただ、それを確定しますのが、ことしの夏前だと思います。夏前ごろには最終的にはどれだけ転売できたかということ、最終、確定するんですけれども、基本的に本庁来ていただいて、話した中では、ほとんどが転売できるであろうと。ただ、わずかに残った場合については、そのとき、協議によりまして、苗を保管する場所をちょっと見当していきたいと考えているところでございます。

あと、もう一つの質問の内容でございますけれども、その苗の1年おくれるということに関しましての入植者への説明が行き届いていない点があったかもしれませんので、それは再度確認いたしまして、きちん伝えてまいりたいと思いますので、ご了承よろしくお願いたします。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） やっぱり、情報が入らないということはすごい不安だと思うんです。きちんとその辺は情報が入るように、説明を全入植者にさせていただきたい、お願いをしておきます。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございせんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、別の件ですが、町債の関係で、南北線の関係で4,500万というのが計上されております。国の補正予算に伴うものということですが、これの交付税措置もあるというお話がございましたけれども、充当率と、その交付税措置率について教えてください。

○委員長（浅田晃弘） 矢野課長補佐。

○企画財政課課長補佐（矢野里志） ただいまの質問にお答えさせていただきます。国の補正予算に伴うものですので、本町のほうでは補正予算債を予定をしております。充当率につきましては100%、交付税措置につきましては公債費のほうで50%、単位費用のほうで50%ということで、実質100%の有利な補正予算債というふうになっております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 非常に有利な町債ということですが、今回、南北線ということで、これは工事費でございます。私ども、町道南北線の取得については、反対の態度もとらせていただきましたけれども、南北線自体に反対をしているわけではございませんで、今回、工事費ということで、ただ、この間もずっと申しておりますように、軟弱地盤につくるということで、そこは安全にいつも施工するというふうにおっしゃいますけれども、予算の範囲の中で安全に施工していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。1つだけ、横長の表の29番の京都やましろ茶いくるライン整備事業費なんですけど、今回300万円の補正で、これは一応全て計画どおりになされてのことなのかということと、先日、新聞にも載っていたんですけども、やっぱりサイクルロードということで、いろんなところを走っていらっしゃる方が、和束とか京田辺とか、いろんなそういうところを走っていらっしゃるという記事の中に宇治田原という文字が出てなくて、せっかくラインを引いていただいているのに、その辺の府に対しての周知とか、そういうことはどうなっているのかなと思いました。ちょっと。お聞かせください。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） まず、茶いくるライン整備事業費、300万減額している分につきましては、おっしゃられますように、全線、施行はしております。ただ、減っている分、当初の予算との違いにつきましては、湯屋谷地域内のところで全線引こうと思っていたところを、間をちょっと抜いて節約といったらあれですけども、している部分もございますし、引くことによって見ばえということがありましたので、そのあたりを精査した部分でございます。

それと、もう一つのご質問のところ、本町のところの京都府としましても茶いくるライン整備事業に先立ちますいわゆる茶いくるラインのマップがございます。そのところには宇治田原町もきちんと描いておりますし、今後、茶いくるラインに限らず、

お茶の京都のその延長としまして、宇治田原町が宣伝できるようにこれからも努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。十分に、せっかくの機会ですので、周知していただけるように、声を上げていただきたいと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません、1点だけ。30番の耐震改修事業、今回も、これ240万マイナスなっているんですが、概要のところを見ますと、改修見込み件数の減ということが書かれています。これ、数年前からずっと毎年、毎年、こういう予算ついていたと思うんですが、現在までに累計でどれぐらいこれ利用されてきたんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 現在のところ、このご利用は、今、実績ございません。

○委員長（浅田晃弘） 続けてどうぞ。

○建設環境課長（垣内清文） すみません、ちなみに、診断のほうはかつて過去にはしていただいております。診断の実績数ですけれども、ちょっと、今、手元に資料ございませんので、また後ほどお持ちします。すみません、失礼しました。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 昨日ですか、東北の3.11ということで、ずっと朝から晩まで特集で報道もされていきました。その前は1.17というようなことで、こういった問題がクローズアップされて、当初はこの予算つけたときも、住民さん、かなり興味があったというんか、意識も高かったと思うんですが、かなり年数とともに、その辺の意識も薄れてきたということがあると思うんです。これだけマイナスを組まないかんいうことは、利用そのものが行き渡ったんかどうか、あるいは全く関心がないのか、その辺は原課としてどういうぐあいに見ておられるのかということなんですが。

○委員長（浅田晃弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃられますように、昨日のテレビでも数々、いろんな報道もされておりましたし、私どもも、耐震、地震に対しましても、これから防災の安全を進めていかなければならないというふうに考えております。その中で、この中の耐震改修というのは昭和56年以前の非耐震になっている建物を各おうちでそれぞれに耐震化をすることによって、それぞれのいわゆる命を守ることだという理解のもと、こういった補助金のほうは、国、府、それから自治体を挙げてやって、取り組んでおりま

す。

本町の場合、昭和56年以前の建物が多ございましたので、かつてはその耐震診断をされておられる方がいらっしゃいました。実績がないのも、その診断によって、どうもなかったということもあったんでしょすが、いわゆるその診断結果が耐震必要という結果が出ましても、なかなか、我々が感じるころは費用的なもの、いわゆる改修費として補助金はあるものの、非常に大きな費用がかかるということが一つ懸念されております。

それと、もう一つは、一昨年からシェルターと簡易耐震のほうも追加しております。これは完全な耐震改修でなくても、例えば屋根の改修、それから、シェルターにつきましては、一つの部屋の中を潰れないようにするようなこと、費用的にもそんなに多くかからないようなことではあるんですが、これにつきましても、なかなか実績を得られない。これについては、我々の周知の仕方をまずもって、もう一度見直すことも大事やと思うんですけれども、なかなか皆さんの家庭の財政的な部分が大きいというのもありますし、意識はないことはないと思うんですけれども、そこになかなか踏み出せないということが現状にあらうかと思ひます。

今後、そういった意味で、進めていく上で、周知、それから皆さんのほうへのご理解を得られるように進めてまいりたいというふうを考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ただいまの説明で、56年以前の建物ですか、対象となる建物が本町の場合、多いというお話でしたけれども、確かに今のシェルターについても、担当課が各イベントなんかで展示会をしたりということで、PRされてんのは知っているんですが、このやはり、こと、先ほど言われたように生命にかかわることなんで、問題が、だから逆に言うたら56年以前の建物の対象者に対してはやっぱり担当課として、もっと積極的に働きかけていかないと、こと問題が起こってから、こんなことありましたというふうなことでは、何のためにこういうふうなことをずっと過去からやってきて、実際に毎年、毎年、その普及していないというふうな現実をやっぱり……

○委員長（浅田晃弘） 原田委員、ちょっと簡潔に、よろしくお祈ひします。

○委員（原田周一） はい、やっぱり問題なんで、その辺は今後もしっかりとPRお祈ひいたします。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 10ページの横長の繰越明許で、5番の地福谷線復旧工事、この工期期間はいつからいつまででしたか。出なかったら、後で教えてください。出ますか。

○委員長（浅田晃弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません、まだ、未発注ですので、ちょっと工期のほうは、まだ決定しておりません。繰り越して、来年度に行うということだけが今、ここへ記載させていただいております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかった時点で教えてください。

それと、また先ほどの25番でしたか、ちょっと戻りますけれども、大福集団茶園という、これ、さっきの委員会の答弁では、まだ、入植者の6人、それとは説明も完全にっていないというようにこっちは受け取っているんですけども、これ、やっぱり不安がられないように、不安のないように、入植者が。きょうにでも行って、早速話しして、説明して、あしたの総建の委員会にその結果を教えてください。それだけ強くお願いしておきます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第1号に係る総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分につきましては終了いたします。

◎議案第5号

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第2、議案第5号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、公共下水道事業予算、4号補正ということで説明させていただきたいと思います。

それでは、主な補正内容につきまして、議案書第5号資料ということで、横長の表にてご説明をさせていただきたいと思います。今回の補正につきましては、事業費の決算見込み並びに策定ということで、主な理由でございます。

まず、横表の1ページの歳入でございますが、議案書では7ページから8ページでございます。

1番、公共下水道使用料ということで、決算見込みによりまして590万

3, 000円ということで、減額を予定しております。

それと、2番目、国庫補助金のこれにつきましては、社会資本整備総合交付金が1,300万円ということで減になりましたので、後で歳出のほうで説明させていただきます。管渠整備事業費の減額に伴い、その財源となっている6番、公共下水道事業債2,030万円、それと5番、管渠整備事業費に伴う水道管移設受託事業収入ということで、659万1,000円を、そしてまた、7番目なんですけれども、浄化槽の整備事業費ということで、今年度ゼロ件でございましたんで、250万円を減額ということで、それと、これらの事業財源調整ということで、3番の一般会計繰入金、こちらのほう937万9,000円をそれぞれ減額させていただくということでございます。

それと、続きまして、歳出ですけれども、横表の2ページでございます。議案書では9ページから12ページでございます。

まず、1番目の公共下水道（管渠）整備事業費では、先ほど言いました交付金内示に基づく決算見込みということで、1,800万円を、そして、2番目の浄化槽建設事業費では先ほども申しましたけれども、当初3基の浄化槽設置を見込んでおりましたが、今年度ゼロ基ということで、360万3,000円をそれぞれ減額ということでございます。

それと、3番目の長期債利子償還金につきましては、償還金の額の確定によるものがございます。

それと、今年度末の下水道の普及状況でございますけれども、見込みとしましては28年度末の普及率が79.6%でございました。29年度末の見込みとしましては約2.6%アップということで、82.2%を見込んでおるところでございます。

それと、浄化槽につきましては今年度ゼロ基でしたけれども、29年度末の管理基数としましては、寄附の浄化槽も含めまして合計83基となっております。

それと、続きまして、横表の繰越明許費でございます。3ページをお願いします。議案書でも3ページでございます。

2款公共下水道事業費1項公共下水道建設費ということで、公共下水道（管渠）整備事業ということで、1,404万円を次年度に繰り越しをお願いするものがございます。この計画につきましては、おおむね5年から7年の間で実際に公共下水道の工事を行う区域を設定するというような計画のものでございまして、その前段の計画であります下水道の全体計画いわゆる本町のどの区域を整備するか、町全体の中でどのエリアを汚水処理するかを設定するための全体計画が前提となってきますので、この全体計画が今年

度末、3月末を完了予定しておりますので、その関係上、この認可業務につきましても、次年度に繰り越しをお願いするということでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第5号につきましては終了いたします。

◎議案第6号

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第3、議案第6号、平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、引き続きまして、水道事業補正予算（第3号）ということで、この補正内容、概要を説明させていただきます。これにつきましても、議案第6号の資料、横長のほうで説明させていただきたいと思います。

それでは、資料の横表の1ページということで、歳入でございます。よろしくお願ひします。議案書では、それぞれ全部3ページから4ページになるかと思ひます。

まず、収益的収入ということで、この1番目、長期前受金戻入ということで、143万8,000円。これは、平成29年度の減価償却のうち補助金等相当額の確定によるものでございます。

それと、2番目の消費税還付金、これにつきましては28年度から繰り越し事業増による増額ということで、事業の繰り越しにより前課税、消費税が増加したということで補正をお願いするものでございます。

また、真ん中から下の段なんですけれども、資本的収入では1番の負担金ということでございます。これにつきましては、公共下水道事業に係る移設工事委託負担金の減ということで、1,834万9,000円を減額ということでございます。

それと、続きまして、2ページでございます。歳出になりますけれども、収益的支出ということで、主に決算見込みにより減額しておりますのが、1番、原水及び浄水施設管理費ということで、229万4,000円、それと2番目の一般管理費ということで、いわゆる業務費等なんですけれども、営業費用の総経費における委託料等の規定でございまして、450万9,000円を減額しようとするものでございます。主な内容とし

ましては、会計システムとか、料金システム改良に要する経費の決算見込みによる不要でございます。

続きまして、3番目の配水管等除却費では、営業費用の資産減耗費における配水管等にかかる固定資産除却費の補正でございます。522万3,000円を増額しようとするものでございます。主なものとしましては、新名神高速道路の事業によります禪定寺通学路線の配水管の布設がえが主な要因でございます。

その他、細かい残存、5%残っているようなものの除却がふえているということで、その分を補正対応お願いしておるところでございます。

続きまして、真ん中より下の資本的支出でございますが、これにつきましては、1番、配水管移設等事業費ということで、建設改良費の配水管整備費における公共下水道に伴う配水管の仮設工事などに要する経費の補正でございます。663万円を減額しようとするものでございます。

続きまして、2番目の配水管敷設替等事業では、建設改良費の拡張事業における配水管の布設がえ工事や、舗装本復旧工事に要する経費の補正でございます。216万2,000円を減額しようとするものでございます。

続きまして、3ページをごらんください。繰り越し事業についてご説明させていただきます。

まず、禪定寺加圧ポンプ場移転新設事業につきましては、現在、禪定寺配水池や配水池への総配水管の新設ということで、例えば、配水池を移設しようとするれば億単位の費用とかが必要となるかというようなことから、その場所を現在、詳細を模索中、場所を今、決められておらず、いろいろ検討しているところで、そういったことの時間を要するというので、布設がえ及び工事とか、配水管の実施設計業務について500万円を繰り越しさせていただきたいとするものでございます。

続きまして、2つ目の第5次拡張事業計画変更認可図書作成業務につきましては、新名神高速道路に伴う区域拡大等変更業務に係る関係者との協議とか調整ということで時間を要しましたことから、1,030万円を繰り越しお願いするものでございます。

続きまして、経営戦略・管路更新計画策定業務につきましては、今、前段申し上げました第5次拡張事業計画変更認可図書等の業務と関連性が大きく、水道拡張事業のもととなる計画がおおむね固まった段階で、この経営戦略に取り組みたいということから、1,980万円を繰り越しお願いするものでございます。

それと、最後なんですけれども、南北線配水管布設設計業務委託ということでござい

ます。これにつきましては、新庁舎に係る配水管布設設計でございまして、新市街地の給水計画も含んだ先ほど言いました第5次拡張事業計画変更認可図書とのかかわりもありまして、調整等に時間を要していることから、500万円を繰り越しさせていただきたいということでございます。

簡単ですけれども、水道の3号の補正ということで、説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第6号につきましては終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時19分

○委員長（浅田晃弘） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号

○委員長（浅田晃弘） 日程第4、議案第1号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、続きまして、改めまして、私のほうから議案第1号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）のうち健康福祉部、教育委員会所管分につきまして、主なものをご説明申し上げます。また、この横長の表のほうをごらんいただきたいと存じます。

こちらの所管分に関しましては、ごらんのとおり、そのほとんどが決算見込みに伴う歳入歳出の増減でございます。

主なものといしましては、まず2ページをごらんください。

13番目、健康児童課、現年度保育料でございます479万9,000円を増額させていただきまして、4,085万3,000円とさせていただくものでございます。

16番目、健康児童課所管でございます児童手当の負担金でございますが、これは対象者の確定見込みに伴いまして、466万9,000円を減額させていただき、9,757万3,000円とさせていただくものでございます。

歳入は以上とさせていただきます、歳出のほう主なものをご説明させていただきます。6ページをごらんください。

一番下、10番目、福祉課所管の障がい者基本計画等策定事業費でございますが、これも計画策定費用の確定に伴いまして、101万6,000円を減額させていただきます、167万4,000円とさせていただきますものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。

一番上、福祉課所管、障がい者自立支援給付費等事業費638万9,000円を増額させていただきます、2億5,497万3,000円とさせていただきますものでございます。ここで1つお詫びと訂正がございます。この一番右をごらんいただきたいんですけども、障がい者自立支援給付費等の減となっておりますが、今、数字申し上げましたように給付費の増加見込みで増額補正をさせていただきますことから、給付費等の増ということで訂正いただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。

それから、飛びまして、15番目、介護医療課所管でございます介護保険特別会計の繰出金でございますが、これも介護給付費等の増に伴いまして、103万2,000円追加計上させていただきます、1億2,729万7,000円とさせていただきますものでございます。

それから、少し下、19番目、健康児童課所管でございます各種予防接種等の対策事業費ということで、これも決算見込みに伴いまして、総額から321万円1,000円を減額させていただきます、総額2,060万8,000円とさせていただきますものでございます。

以上、主なもののみ、健康福祉部、教育委員会所管分として、ご説明を申し上げます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。議案第1号に係る健康福祉部、教育委員会所管分について、質疑のある方は簡潔に質問をお願いします。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、日程第4、議案第1号につきましては終了いたします。

◎議案第2号

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第5、議案第2号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第2号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）につきまして、私のほうからご説明させていただきます。資料につきましては、第2号議案書及びA4横長の補正予算概要のほうをごらんください。

補助金並びに拠出金等の確定及び執行済み事業等に係る予算額の精査等によりまして、今回、補正をお願いするものでございます。議案書1ページにございますとおり、今回、補正予算額、歳入歳出それぞれ4,847万6,000円を減額させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,878万4,000円とさせていただくものでございます。

まず、横長の概要の2ページ、歳出のほうをごらんいただけますでしょうか。

1番、一般被保険者分療養給付費については、補正額1,123万9,000円の減額、また、2番、一般被保険者分高額療養費につきましては、補正額500万円の減額でございます。これは、医療費見込みの精査による減額でございます。

続きまして、3番、高額医療費拠出金については891万円の減額、また、4番、保険財政共同安定化事業拠出金については2,289万1,000円の減額ということでございまして、これにつきましては、今年度の医療費状況を反映し、拠出金額が減額決定されたことから、減額させていただくものでございます。

続きまして、歳入でございます。議案書の6、7ページをごらんいただけますでしょうか。

まず、第3款国庫支出金、高額医療費共同事業負担金の交付金額確定に伴いまして222万8,000円の減額。また、特定健康診査等負担金の交付金額の確定に伴いまして23万3,000円を減額し、財源調整として普通調整交付金を1,000万円減額させていただいております。

その下、第6款府支出金、高額医療費共同事業負担金の交付金額確定に伴いまして222万8,000円の減額、特定健康診査等負担金の交付金額確定に伴いまして23万3,000円の減額でございます。

次に、第7款共同事業交付金、高額医療費共同事業交付金については、1,418万円の減額、保険財政共同安定化事業交付金については2,937万4,000円の減額

でございます。今年度の医療費状況を反映し交付金が減額決定されたことにより、減額させていただいております。

次に、第9款繰入金、国保運営基金繰入金につきましては、今年度末での累積赤字解消に向けまして、基金繰入金1,000万円を計上しているものでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いします。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の6、7ページですが、国保運営基金繰入金ということで1,000万円を計上されたということですが、これであれだけあった累積赤字が解消するという、そういう見込みでいいのかということと、この基金から繰り入れるということですが、この基金の残高はこれによってどうなるのか、その点、お聞きします。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 30年度、国保のほうが広域化になります関係で、赤字を解消してということで、赤字は今年度、給付の伸びも比較的落ち着いていますことから、赤字が解消できるものと見込んでおります。

基金残高につきましては、今現在1,000万の基金がございます。今年度、繰り入れも1,000万ございまして、なので今回1,000万円繰り入れしますとゼロということになります。すみません、以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 30年度から広域化ということで、この間、ご答弁をお伺いしていますと、今後、京都府の納付金の決定によって、保険税が決まっていくということもあって、医療費が急に伸びて、納付金の額が上がったときに、保険税を安定的に徴収するという含めて、基金のほうも今後積み立てていきたいというようなことだったと思うんですが、30年度以降、一からということになると思うんですけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今年度に基金のほうを取り崩して入れるということになると、30年度ゼロということになってしまう可能性もございますけれども、やはり、今後、保険事業の充実であったり、そういったところで医療費の適正化を図って、何とか基金を積み立てるようにしていきたいというふうには考えております。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) ないようでございますので、日程第5、議案第2号につきまして終了いたします。

◎議案第3号

○委員長(浅田晃弘) 次に、日程第6、議案第3号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長(廣島照美) それでは、議案第3号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明させていただきます。資料第3号議案書及びA4横長の補正予算概要のほうをごらんください。

後期高齢者医療保険料の調停額の増加及び保険基盤安定繰入金の確定等によりまして、今回、補正をお願いするものでございます。議案書1ページにございますとおり、今回補正予算額、歳入歳出それぞれ688万円を追加させていただきまして、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億837万1,000円とさせていただくものでございます。まず、横長の概要2ページの歳出のほうをごらんください。

1番、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、補正額688万円の増額でございます。これは、保険料収入見込み等の精査による納付見込み額の増によるものでございます。

続きまして、歳入でございます。議案書の6、7ページをごらんください。

まず、第1款後期高齢者医療保険料につきましては、京都府後期高齢者医療広域連合が試算した数値に基づき予算計上していたものが、被保険者数が増加したこと等によりまして、調定額が増加したため651万円を追加計上させていただいております。

その下、第3款繰入金、保険基盤安定繰入金につきましては90万9,000円の減額でございます。これにつきましては、保険基盤安定負担金の確定に伴いまして、減額計上しているものでございます。

次に、第4款繰越金、前年度繰越金につきましては127万9,000円の増額でございます。これにつきましては、繰越金の確定に伴い増額計上しているものでございます。以上でございます。

○委員長(浅田晃弘) 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) ないようでございますので、日程第6、議案第3号につきましては終了いたします。

◎議案第4号

○委員長(浅田晃弘) 次に、日程第7、議案第4号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長(廣島照美) 議案第4号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明させていただきます。資料としましては、第4号議案書、A4横長の補正予算概要のほうをごらんください。

保険給付費の決算見込みなどに伴い、今回、補正をお願いするものでございます。議案書1ページにございますとおり、今回、保険事業勘定の補正予選額、歳入歳出それぞれ3,857万4,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,421万円とさせていただくものでございます。

また、介護サービス事業勘定の補正予算総額、歳入歳出それぞれ96万8,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ524万8,000円とさせていただくものでございます。

まず、横長の概要の3ページ、歳出保険事業勘定のほうをごらんいただけますでしょうか。

1番、介護サービス給付費が2,077万4,000円の追加。

また、2番、介護予防サービス給付費が125万5,000円の追加でございます。これにつきましては、給付費の精査に伴い増額するものでございます。

次に、3番目、特定入所者介護サービス費については、634万4,000円の減額でございます。これにつきましても、サービス費の精査に伴い減額するものでございます。

次に、4番、介護給付費準備基金積立が2,381万4,000円の増額でございます。これにつきましては、前年度決算剰余金等の積み立てでございます。

その下、介護サービス事業勘定をごらんください。1つ目の介護予防サービス計画作成費96万8,000円の増額でございます。これにつきましては、地域包括支援センターで作成するケアプラン作成費の精査によりまして、増額計上するものでございます。

次に、歳入の保険事業勘定でございますけれども、議案書の6ページ、7ページをごらんください。

主なものについて、ご説明をさせていただきます。

まず、第1款保険料でございます。こちらにつきましては、介護保険料の収入見込みにより2,357万9,000円の増額でございます。

次に、第3款国庫支出金でございます。こちらにつきましては、介護給付費負担金463万4,000円の増額、普通調整交付金440万2,000円の減額でございます。

また、第5款府支出金につきましては、介護給付費負担金647万3,000円の増額でございます。これら負担金交付金につきましては、変更交付申請による交付見込み額の精査によるものでございます。

次に、第7款繰入金でございます。主には介護給付費繰入金195万3,000円の増額、介護給付費準備基金繰入金409万4,000円の減額でございます。これにつきましては、保険給付費等の決算見込みによるものでございます。

次に、8、9ページをごらんください。

第8款繰越金、前年度繰越金につきましては、金額の確定に伴い1,151万7,000円を増額しております。

次に、介護サービス事業勘定でございますけれども、議案書の18、19ページをごらんください。

第2款繰越金、96万8,000円の増額につきましては、前年度繰越金額の確定に伴い増額するものでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いします。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、日程第7、議案第4号につきましては終了いたします。

◎議案第1号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 審査が全て終わりましたので、直ちに討論に入ります。

まず、議案第1号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第1号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手全員であります。よって、議案第1号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第2号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 次に、議案第2号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第2号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手全員であります。よって、議案第2号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第3号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 次に、議案第3号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第3号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手全員であります。よって、議案第3号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第4号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 次に、議案第4号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第4号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(浅田晃弘) 挙手全員であります。よって、議案第4号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第5号の討論、採決

○委員長(浅田晃弘) 次に、議案第5号の討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第5号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(浅田晃弘) 挙手全員であります。よって、議案第5号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第6号の討論、採決

○委員長(浅田晃弘) 次に、議案第6号の討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第6号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(浅田晃弘) 挙手全員であります。よって、議案第6号、平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託された議案のうち、補正予算6議案についての審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、3月16日の本会議において討論される方は、討論通告書を本日午後5時までに議長宛てに提出してください。

委員各位の慎重な審査を賜りご協力ありがとうございました。

ここで、お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は来週、19日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。また、19日以降の日程表を配付しておりますので、ご確認のほどをよろしくお願ひいたします。

なお、当初予算に係ります予算特別委員会の運営に関する基本的な申し合わせ事項につきましては、19日の委員会冒頭に確認させていただき、進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

どうもご苦労さまでございました。

散 会 午前11時44分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 浅 田 晃 弘